

(お知らせ)

## 未判定外来生物の判定に係る意見の募集(パブリックコメント)について

平成 19 年 9 月 20 日(木)  
環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室  
直 通：03-5521-8344  
代 表：03-3581-3351  
室 長：水谷 知生 (6980)  
専 門 官：田中 英二 (6983)  
担 当：澤野 崇 (6987)

### < 農林水産省同時発表 >

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則(平成 17 年 5 月 25 日農林水産省・環境省令第 2 号)」に基づき未判定外来生物に指定されているナイトアノール等 12 種を輸入しようとする者から「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年法律第 78 号。以下「外来生物法」という。)」第 21 条に基づく届出がありました。これらの種の生態系等への被害の可能性などについて特定外来生物等専門家会合の各委員に意見聴取したところ、いずれの種についても生態系に係る被害を及ぼすおそれがあり、特定外来生物の指定対象とすることが適切であるとの意見が得られました。これを踏まえ、これらの種を特定外来生物に指定することに関し、広く国民の皆様から御意見をお聴きするため、9 月 20 日(木)から 10 月 19 日(金)までの間、郵送、FAX 及び電子メールにより、パブリックコメントを実施いたします。

### < 未判定外来生物に係る規制について >

外来生物法第 21 条の規定に基づき、生態系等に係る被害を及ぼすおそれがあるものである疑いのある外来生物が未判定外来生物として主務省令で定められており、これらの輸入が制限されています。未判定外来生物を輸入しようとする者は、あらかじめ主務大臣に届け出る必要があり、この届出が出された場合、主務大臣は届出を受理した日から 6 ヶ月以内に、届出のあった未判定外来生物について生態系等に係る被害を及ぼすおそれがあるか否かを判定することとされています。

### < 今回判定を行う必要のある未判定外来生物について >

未判定外来生物の種類(12 種):

和名	学名
ナイトアノール	<i>Anolis equestris</i>
ガーマンアノール	<i>Anolis garmanni</i>
ミドリオオガシラ	<i>Boiga cyanea</i>
イヌバオオガシラ	<i>Boiga cynodon</i>
マングローブヘビ	<i>Boiga dendrophila</i>
ボウシオオガシラ	<i>Boiga nigriceps</i>
プレーンズヒキガエル	<i>Bufo cognatus</i>
キンイロヒキガエル	<i>Bufo guttatus</i>
アカボシヒキガエル	<i>Bufo punctatus</i>
オークヒキガエル	<i>Bufo quercicus</i>
テキサスヒキガエル	<i>Bufo speciosus</i>
コノハヒキガエル	<i>Bufo typhonius</i>

届出の受理日： 平成 19 年 5 月 22 日

評価及び方針：

平成 19 年 8 月 22 日に特定外来生物等分類群専門家グループ会合（爬虫類・両生類）を開催し、生態系等への被害の可能性などについて検討を行いました。その検討結果について特定外来生物等専門家会合の各委員に文書による意見聴取を行ったところ、以下の意見を得ました。これを踏まえ、外来生物法第 2 条第 1 項に基づき、ナイトアノール等 12 種を特定外来生物として指定することとします。

なお、評価の詳細については別添資料をご参照下さい。

「ナイトアノール等 12 種は生態系に係る被害を及ぼすおそれがあり、特定外来生物に指定するのが適当である。」

< 意見の募集について >

1. 意見募集対象の内容

「外来生物法第 2 条第 1 項に基づき、ナイトアノール等 12 種を特定外来生物に定めること。」

2. 意見募集期間

平成 19 年 9 月 20 日（木）～平成 19 年 10 月 19 日（金）17：30 まで

3. 意見の提出方法

御意見のある方は別紙の「意見募集要項」に沿って郵送、FAX 又は電子メールにて提出してください。意見募集要項に沿っていない場合、無効となる場合がありますので御注意願います。

皆様から頂いた御意見は、募集期間終了後、御意見の概要とそれについての考え方を取りまとめた上で公表する予定です。

なお、頂いた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承ください。

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

担 当：澤野、田中

T E L： 03-3581-3351(内線 6987)

F A X： 03-3504-2175

e-mail： gairai@env.go.jp